

産業創出グループ

1 グループの概要

「平成 19 年度 福島県商工労働行政施策の概要（平成 19 年 4 月）」によれば、同グループの事務分掌は以下のとおりである。

- ・新事業の創出促進に関すること。
- ・中小企業新事業活動促進法に関すること。
- ・工業技術の振興に関すること。
- ・工業に関する研究開発の支援に関すること。
- ・発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ハイテクプラザに関すること。
- ・郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・産学官の連携に関すること。
- ・科学技術の振興に関すること。
- ・(財)福島県産業振興支援センターの技術支援に関すること。
- ・(財)郡山地域テクノポリス推進機構に関すること。
- ・(財)ふくしま科学振興協会に関すること。

平成 19 年度の主な事業計画は以下のとおりである。

「(新)ふくしま産学官連携推進事業」37,296 千円（当初予算額）

本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発と併せて、研究会や可能性試験等の事業を一体的に実施することにより、地域における新たな産業の集積を目指す。

「地域活性化共同研究開発事業」36,246 千円（当初予算額）

県内企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行う。

「産業技術支援事業」79,474 千円（当初予算額）

工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。

「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」65,000 千円（当初予算額）

医療福祉機器産業の集積を図るため、研究開発支援、臨床試験支援、創業支援等、医療分野の特殊性に対応した研究から事業化までのステージごとに必要な支援を一体的に実施する。

「産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業」70,291 千円（当初予算額）

環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。

「ハイテクプラザ機器整備事業」101,702 千円（当初予算額）

技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。

機器リース事業

機器購入事業

グリーンプロジェクト支援事業

環境負担軽減に係る技術開発に必要な機器を整備する。

2 ハイテクプラザ

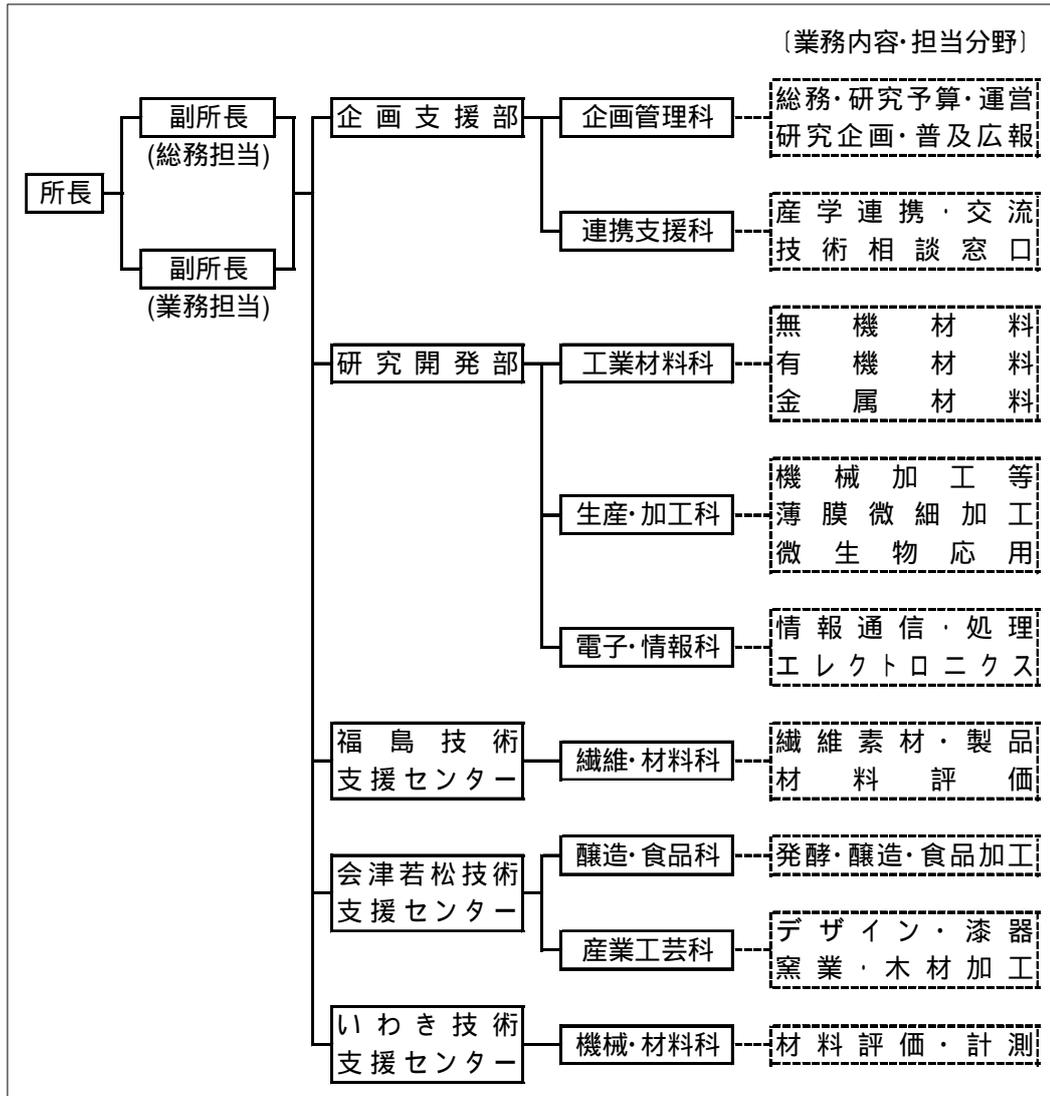
(1) 沿革

福島県ハイテクプラザの「福島県ハイテクプラザ」設立以降の概要は以下のとおりである。（福島県ハイテクプラザ「業務年報 平成 19 年度実績」及び同概要版より）

平成 4 年 4 月	郡山市片平町に福島県ハイテクプラザを設立。同時に 3 工業試験場の機構を改め、それぞれ福島県ハイテクプラザ福島技術支援センター、同会津若松技術支援センター、同いわき技術支援センターと改称
平成 6 年 4 月	ハイテクプラザ応用技術部に微生物応用科を設置
平成 13 年 4 月	会津若松市一箕町（現在地）に、会津若松市技術支援センターの新庁舎完成移転
平成 16 年 4 月	ハイテクプラザ、各技術支援センターの部科制を廃止し、グループ制組織に移行

(2) 組織

福島県ハイテクプラザの組織は次のとおりである。



(3) 事業実施概要

平成19年度の事業概要は次のとおりである。

福島県の工業技術振興の拠点として、県内中小企業の技術の高度化を目指した各種事業を推進してきました。

本年度は、企業等と共同で新たな事業創出のための研究開発を行う「公募型新事業創出プロジェクト研究事業」、企業が直面している技術課題に対して企業と共同で研究開発し新技術や新製品の開発を推進する「地域活性化共同研究開発事業」、緊急に解決すべき課題について、早期の解決と企業への技術移転を図る「戦略的ものづくり技術移転推進事業」等を引き続き実施するほか、多様化する県民ニーズに応えるため、保健・医療・環境・工業・農林水産部門の県試験研究機関が横断的に連携し、共同研究を通じて、本県独自技術の開発を目指す「試験研究機関ネットワーク事業」に取り組んできました。

更に、所内に設置した各種試験機器を企業に解放するとともに、技術相談・指導事業や人材育成事業を積極的に推進してきました。

なお、研究開発事業等により得られた成果については、技術相談・移転事業を通じて、広く県内企業に技術移転を行っています。

研究開発

・公募型新事業創出プロジェクト研究事業	2 件
・地域活性化共同研究開発事業	3 件
・地域連携軸形成事業	1 件
・産業廃棄物減量化・再資源化技術開発支援事業	1 件
・ニーズ対応型研究開発事業	7 件
・調査研究開発事業	1 件
・受託共同研究事業等	13 件
・試験研究機関ネットワーク共同研究事業	7 件
・科学研究費補助金(科研費)事業	1 件
・短期研究(戦略的ものづくり技術移転推進事業)	12 件

技術相談・移転

・技術相談事業 (件)

	大企業	中小企業	その他	計
ハイテクプラザ(郡山)	927	1,569	87	2,583
福島技術支援センター	120	275	34	429
会津若松技術支援センター	11	153	49	213
いわき技術支援センター	143	384	12	539
計	1,201	2,381	182	3,764

・技術支援事業 (企業訪問) 267 社

・戦略的ものづくり技術移転推進事業	
公募型ものづくり短期研究開発事業	12 件
ものづくりORT型技術移転事業	17 件
巡回出前技術相談移転事業	3 件
計	32 件

・研究成果発表会開催事業 4 回

・酵母頒布事業 4,680 本

・講師派遣事業	
ハイテクプラザ(郡山)	8 件
福島技術支援センター	3 件
会津若松技術支援センター	19 件
いわき技術支援センター	1 件
計	31 件

・その他移転事業	
企業の製品化、技術改善に結びついた件数	
技術移転件数	110 件
研究開発成果	22 件

試験・機器の解放

・依頼試験実施事業

(件)

	大企業	中小企業	その他	計
ハイテクプラザ(郡山)	1,138	2,923	198	4,259
福島技術支援センター	627	517	0	1,144
会津若松技術支援センター	15	254	0	269
いわき技術支援センター	35	561	0	596
計	1,815	4,255	198	6,268

・施設設備等の解放事業

施設(回)	大企業	中小企業	その他	計
ハイテクプラザ(郡山)	1,034	676	237	1,947
福島技術支援センター			56	56
会津若松技術支援センター	283	94	1,946	2,323
いわき技術支援センター			26	26
計	1,317	770	2,265	4,352
設備(時間)	大企業	中小企業	その他	計
ハイテクプラザ(郡山)	5,621	17,801	86	23,508
福島技術支援センター	1,806	5,160	12	6,978
会津若松技術支援センター	45	2,337	8	2,390
いわき技術支援センター	2,096	2,581	24	4,701
計	9,568	27,879	130	37,577

人材育成

・技術顧問設置事業	講師招聘日数	20 日
・客員研究員制度事業	講師招聘総回数	11 回
・技術者研修・講習会開催事業		
(財)福島県産業振興センターとの共催事業		16 テーマ
産学官連携高度製造技術人材育成事業への協力		
県北技塾		4 科目
相双技塾		2 科目
・研修生受入れ事業		1 件
・ものづくりORT型技術移転事業		17 課題
・ハイテクプラザ地域連携促進事業 (サイエンス教室開催事業)	参加者	685 人

(4) ハイテクプラザの収支計算

3 期比較

ハイテクプラザの収支計算書の3期比較は次のとおりである。

(単位:千円)

収入済額	平成17年度	平成18年度	平成19年度
使用料及び手数料	3,344	4,123	4,634
財産収入	1,959	1,788	1,923
諸収入	5,284	5,053	17,935
受託事業収入	3,443	4,018	16,865
雑入	1,841	1,035	1,070
計	10,587	10,964	24,492
証紙収入			
ハイテクプラザ使用料	51,670	58,458	55,759
施設使用料	10,569	12,578	9,263
設備使用料	41,101	45,880	46,496
ハイテクプラザ手数料	21,873	24,044	21,530
計	73,543	82,502	77,289
収入合計(a)	84,130	93,466	101,781
支出済額			
ハイテクプラザ費			
職員費	675,847	693,347	705,695
運営費	245,666	237,465	221,793
機器整備費	132,365	111,802	93,824
研究開発費	9,400	11,737	9,233
試験指導費	23,301	22,128	32,540
企画情報費	14,108	13,311	11,968
支出合計(b)	1,100,687	1,089,790	1,075,053
収支差額(a-b)	-1,016,557	-996,324	-973,272
追加費用			
減価償却費	420,160	311,913	279,633
建物	67,382	67,382	67,382
重要物品	330,898	223,921	192,210
一般備品	21,880	20,610	20,041
機器整備費(*)	-98,952	-79,863	-95,051
退職給与引当金繰入	71,361	116,200	159,970
差引計	-1,409,126	-1,344,574	-1,317,824

(*) 重要物品及び一般備品の新規取得額(減価償却で考慮しているので控除)

収支計算書は減価償却費を計上していないので、耐用年数：建物 50 年、重要物品予備一般備品 8 年、減価償却方法：定額法により減価償却を実施した。計算表は後述参照。

収支決算には退職給与引当金繰入が計上されていないので、県財政課の試算した県全体の額をもとに試算した。1人あたりは平成17年度881千円、平成18年度1,400千円、平成19年1,882千円である。

ハイテクプラザの負担額は、平成 17 年度 1,409,126 千円、平成 18 年度 1,344,574 千円、平成 19 年度 1,317,824 千円である。

ハイテクプラザ費の事業所別支出額
 決算資料では、ハイテクプラザ費の事業所別内訳がわからないので
 次のとおり事業所別支出額を算出した。

(単位:千円)

	ハイテクプラザ執行分					本庁 執行分	合計
	郡山(コア)	福島	会津	いわき	計		
報酬	15,537				15,537		15,537
給料					0	373,519	373,519
職員手当等	3,470				3,470	208,786	212,256
共済費	2,960				2,960	120,367	123,327
賃金	10,973				10,973		10,973
報償費	403	23	506	23	955		955
旅費	6,510	1,315	2,530	1,578	11,933	755	12,688
需用費	67,291	11,459	24,459	13,120	116,329	2,395	118,724
役務費	10,186	4,026	8,886	5,616	28,714	1,018	29,732
委託料	47,933	3,113	14,630	2,270	67,946	248	68,194
使用料及び賃借料	50,633	114	238	279	51,264	1,285	52,549
原材料費	0		788		788		788
備品購入費	3,886	353		814	5,053	48,461	53,514
負担金、補助及び交付金	1,515	125	137	150	1,927	173	2,100
公課費	9	22	101	9	141	56	197
計	221,306	20,550	52,275	23,859	317,990	757,063	1,075,053

ハイテクプラザ執行分は、ハイテクプラザ及びその他の技術支援センターの予算執行状況表を集計した。

本庁執行分については、職員費（給料、職員手当等、共済費）は、本庁（総務部）で執行される。

備品購入費のうち、1 個 100 万円以上の重要物品は本庁（出納局）で執行される。

その他の大部分は商工労働部内の共通費の配賦である。

ハイテクプラザ費 1,075,053 千円は、郡山などのハイテクプラザ執行分は 317,990 千円で、その倍以上の金額が本庁で執行されている。

前記の表に使用した減価償却費に関して計算した建物及び重要、一般物品の減価償却の一覧表は次のとおりである。

【建物】減価償却の計算：定額法 耐用年数 50 年 残存価額 0 円
取得した翌年度から償却するものとして計算

ハイテクプラザ(郡山)

(単位:円)

用途	登記 年度	登記 年月	価格	平成19年度	
				減価償却費	期末簿価
管理棟	3	H4/3	1,604,332,400	32,086,648	65,424,675,272
試験研究棟	3	H4/3	129,800,000	2,596,000	5,293,244,000
車庫	3	H4/3	7,388,200	147,764	301,290,796
機械室	3	H4/3	5,458,700	109,174	222,605,786
計			1,746,979,300	34,939,586	71,241,815,854

ハイテクプラザ福島技術支援センター

(単位:円)

用途	登記 年度	登記 年月	価格	平成19年度	
				減価償却費	期末簿価
庁舎	47	S48/3	159,460,100	3,189,202	6,442,188,040
試験研究棟	47	S48/3	10,508,100	210,162	424,527,240
試験研究棟	47	S48/3	1,958,400	39,168	79,119,360
試験研究棟	47	S48/3	6,501,800	130,036	262,672,720
機械室	47	S48/3	1,089,200	21,784	44,003,680
物置	47	S48/3	593,400	11,868	23,973,360
車庫	47	S48/3	1,194,200	23,884	48,245,680
休憩所	47	S48/3	685,700	13,714	27,702,280
休憩所	47	S48/3	24,700	494	997,880
機械室	47	S48/3	960,400	19,208	38,800,160
試験研究棟	49	S50/2	5,018,000	100,360	202,927,920
計			187,994,000	3,759,880	7,595,158,320

ハイテクプラザ会津若松技術支援センター

(単位:円)

用途	登記 年度	登記 年月	価格	平成19年度	
				減価償却費	期末簿価
庁舎	12	H13/3	1,300,867,300	26,017,346	53,283,524,608
車庫・倉庫・機械室一体	12	H13/3	6,609,600	132,192	270,729,216
自転車置場	12	H13/3	1,520,400	30,408	62,275,584
機械室	12	H13/3	376,500	7,530	15,421,440
計			1,309,373,800	26,187,476	53,631,950,848

ハイテクプラザいわき技術支援センター

(単位:円)

用途	登記 年度	登記 年月	価格	平成19年度	
				減価償却費	期末簿価
庁舎	58	S58/11	70,983,000	1,419,660	2,883,329,460
試験・研究棟	58	S58/11	48,758,700	975,174	1,980,578,394
車庫	58	S58/11	3,073,500	61,470	124,845,570
機械室	58	S58/11	1,953,000	39,060	79,330,860
計			124,768,200	2,495,364	5,068,084,284

総合計			3,369,115,300	67,382,306	137,537,009,306
-----	--	--	---------------	------------	-----------------

建物はここしばらく新規取得がないため、平成17、18年度も減価償却額は同額である。

【重要物品】減価償却の計算：定額法 耐用年数 8 年 残存価額 0 円
 取得した翌年度から償却するものとして計算
 (単位：円)

郡山	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	565,407,131	46,310,250	125,167,053	486,550,328
H18年度	486,550,328	64,377,012	121,387,053	429,540,287
H19年度	429,540,287	23,679,600	100,701,524	352,518,363

福島	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	99,946,885	12,789,000	26,269,997	86,465,888
H18年度	86,465,888	0	23,427,581	63,038,306
H19年度	63,038,306	1,963,500	17,810,050	47,191,756

会津	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	314,313,879	29,907,000	63,199,085	281,021,793
H18年度	281,021,793	11,634,000	62,127,416	230,528,377
H19年度	230,528,377	20,422,500	63,581,666	187,369,211

いわき	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	61,451,213	5,733,000	16,261,856	50,922,356
H18年度	50,922,356	0	16,978,481	33,943,875
H19年度	33,943,875	43,281,000	10,116,750	67,108,125

計	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	1,041,119,107	94,739,250	230,897,992	904,960,365
H18年度	904,960,365	76,011,012	223,920,532	757,050,845
H19年度	757,050,845	89,346,600	192,209,990	654,187,455

	県の物品(重要)登録 一覧表の全合計	平成19年度 期末簿価	減価償却累計額
郡山	2,267,865,953	352,518,363	1,915,347,590
福島	474,073,701	47,191,756	426,881,945
会津	853,662,466	187,369,211	666,293,255
いわき	499,006,070	67,108,125	431,897,945
計	4,094,608,190	654,187,455	3,440,420,735

ハイテクプラザの重要物品は、その取得価額は 4,094,608,190 円であるが、減価償却後の期末簿価は 654,187,455 円で、取得価額の 16 パーセントとなっている。

【一般備品】減価償却の計算：定額法 耐用年数 8 年 残存価額 0 円
 取得した翌年度から償却するものとして計算
 (単位：円)

郡山	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	25,879,059	1,966,099	7,042,471	20,802,687
H18年度	20,802,687	2,612,925	6,213,463	17,202,149
H19年度	17,202,149	3,885,976	5,779,044	15,309,081

福島	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	3,141,808	231,000	1,166,062	2,206,746
H18年度	2,206,746	987,000	643,204	2,550,542
H19年度	2,550,542	352,800	766,579	2,136,763

会津	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	53,722,396	0	12,892,938	40,829,457
H18年度	40,829,457	0	12,723,720	28,105,738
H19年度	28,105,738	0	12,617,985	15,487,753

いわき	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	3,062,308	2,015,433	778,030	4,299,712
H18年度	4,299,712	252,000	1,029,959	3,521,753
H19年度	3,521,753	1,465,170	877,240	4,109,683

計	期首簿価	新規取得	減価償却費	期末簿価
H17年度	85,805,570	4,212,532	21,879,501	68,138,601
H18年度	68,138,601	3,851,925	20,610,345	51,380,181
H19年度	51,380,181	5,703,946	20,040,847	37,043,280

	県の物品管理簿 の全合計	平成19年度 期末簿価	減価償却累計額
郡山	272,713,756	15,309,081	257,404,675
福島	63,586,016	2,136,763	61,449,253
会津	161,090,839	15,487,753	145,603,086
いわき	40,719,871	4,109,683	36,610,188
計	538,110,482	37,043,280	501,067,202

ハイテクプラザの一般備品は、その取得価額は 538,110,482 円であるが、減価償却後の期末簿価は 37,043,280 円であり、取得価額の 7 パーセントである。

(5) ハイテクプラザの経済効果

ハイテクプラザの負担額は、平成 17 年度 1,409,126 千円、平成 18 年度 1,344,574 千円、平成 19 年度 1,317,824 千円であるが、県はこの経済効果を説明できる資料を作成していない。

ハイテクプラザの経済効果について、全国の地方公設試験研究機関の中には、群馬県立産業技術センターや神奈川県産業技術センターなどのように経済効果を公表している機関もある。

【意見】

いずれも利用した企業からのヒアリング等によって計上したもので、経済効果とするには曖昧さは残るが、ハイテクプラザでも本県の公設試験研究機関として、県内の企業にどのように役立っているか、自らの経済効果を説明できる資料を作成すべきである。

高度に技術化された現代社会において、企業は努力によってのみ改善されるのではなく、新たな技術革新なくして従来の方法で生き残ることは難しい。その技術支援をするハイテクプラザは、その有用性は非常に高いものと思われる。企業からの相談を積極的に受け、また、積極的に企業に出向き問題点を見つけ、ハイテクプラザの中で解決できない場合は、他の研究機関、大学等と連携しながら問題点を解決し、県の産業振興に寄与すべきである。

(6) ハイテクプラザの設備使用料について

設備使用料の適用について

ハイテクプラザは、その施設、設備、備品等を購入し、それらを利用者に有料で貸し出している。設備使用料の新設・変更は、例年 4 月の規則改正で行っているが、前年度末に取得した機器の中には、改正に間に合わず、年度を通して同類の旧設備の額で使用料を徴収しているものがあつた。

【指摘事項】

本来は、貸与する機器を購入した後遅滞なく使用料を決定し、適正な使用料で徴収すべきである。

設備使用料の計算について

平成 16 年度に設定した「機器使用料算定方式について」によれば、導入後 8 年を経過した貸与機器については、設備使用料の見直しを行うことになっているが、平成 19 年度はその見直しを行っていない。県の見直し案は次のとおりである。

導入後 8 年超 16 年までの機器

減価償却費

購入価格（消費税込み）× 0.1 ÷ 8 年 ÷ 年間処理件数

維持管理経費

購入価格（消費税込み）× 5% ÷ 年間処理件数

その他経費

50 円（特殊ガスの使用等により、経費が嵩む場合は別途加算する）

機器使用料 = (+ +) × 1.05

導入後 16 年超の機器

後日検討

設備使用料は、事前に定められた計算に基づいて徴収すべきであるが、その後の修繕費の発生などの維持管理経費を把握できず、本来 8 年経過時に行うことになっている見直しを実施されていなかった。

【意見】

8 年経過時の見直しは必要であるが、そもそも使用料そのものが安く設定されていること、購入後 8 年を経過すれば多額の修繕費を要するものもあることから、修繕費がほとんどかからない物以外については、見直し後も引き続き同額の使用料を徴収することを検討されたい。